

第24期 定時株主総会 招集ご通知

- 日時** | 2023年2月22日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)
- 場所** | 名古屋市中区新栄町一丁目1番地
明治安田生命名古屋ビル13階
当社本社 セミナールーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
- 議案** | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 取締役報酬限度額改定の件

株主の皆様へのお願い

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、極力**書面またはインターネットにより議決権を行使**いただき、感染症拡大防止にご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様同士の座席の間隔を広くお取りすることから、ご用意できる座席数に限りがございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ・**懇親会の開催、お土産の配布及びお飲み物の提供**を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の模様をご自宅等でご覧いただけるよう、オンライン配信を行います。視聴方法に関しては、7頁及び別紙「**当社第24期定時株主総会 オンライン配信のご案内**」をご参照ください。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を2023年2月22日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会の議案及び事業の概要につき、ご報告申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

当社は、経営理念『お客様に最も愛される企業』の実現を目指し、2030年ビジョンとして売上高1兆円、営業利益率9%、営業利益900億円を目標として掲げております。全国に大型店を出店し、クルマの販売だけでなく、整備、钣金、タイヤ販売、損害保険、そして買取と次のクルマのご提案まで、お客様の生涯のカーライフに寄り添い、お客様一人一人に対し最適なサービスを提供することで、生涯取引の拡大を進めております。

2022年1月に、2024年11月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画を公表し、この3カ年を、2030年ビジョンを達成するために極めて重要な期間であると位置づけました。この中期経営計画1年目である2022年11月期は、初の大型店20店舗を出店したことに加え、お客様との継続的な取引を促進する取り組みを実施いたしました。結果として、2022年11月期は中期経営計画の数値を大きく上回る業績を達成することが出来ました。

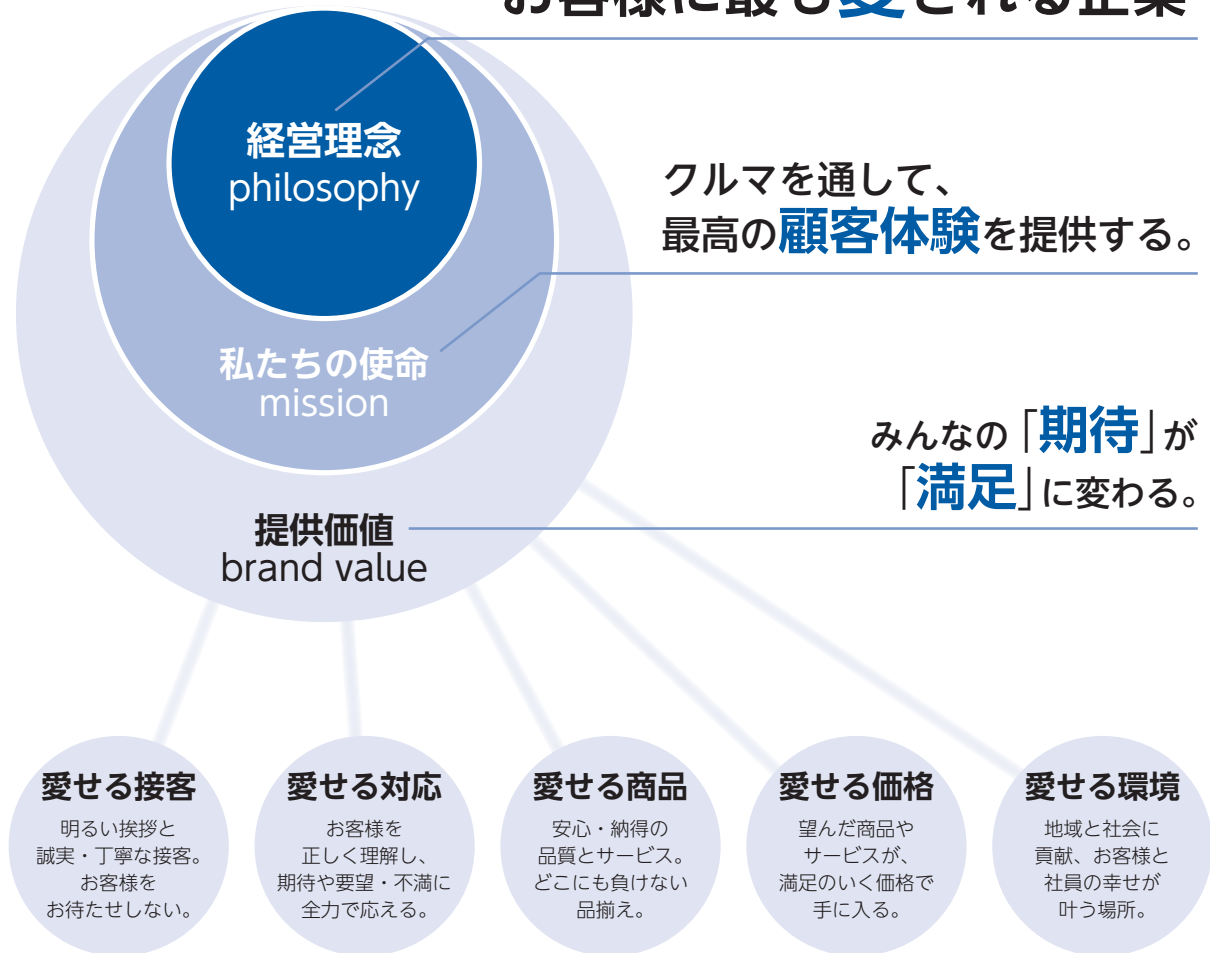
今後も更なる成長を目指し、当社をご利用いただくお客様一人一人に対し、最適なサービスを提供できるよう、全国への積極的な出店を進めるとともに、店舗オペレーションの標準化、管理顧客数（＝3年以内の取引ユーザー数）の拡大、商品管理の仕組み化に取り組み、持続可能な企業として中期経営計画並びに2030年ビジョン達成に向け邁進いたします。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年2月

代表取締役社長執行役員 浜脇 浩次

お客様に最も愛される企業



株 主 各 位

名古屋市中区新栄町一丁目1番地
明治安田生命名古屋ビル14階

株式会社 **ネクステージ**

代表取締役社長執行役員 浜 脇 浩 次

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、**株主の皆様には、本総会におきましては、極力書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、感染症拡大防止にご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。**なお、本総会の模様はご自宅等でもご覧いただけるように**オンライン配信**をさせていただきます。詳細につきましては、**7頁及び別紙「当社第24期定時株主総会 オンライン配信のご案内」**をご参照くださいますようお願い申し上げます。

本総会開催にあたっては感染防止対策を重視し、株主の皆様の会場における滞在時間を短縮する観点から、議事を簡素化し開催時間を短縮させていただきます。あらかじめご了承のほど、よろしくようお願い申し上げます。

書面またはインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**2023年2月21日（火曜日）午後6時**までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2023年2月22日（水曜日）午前10時（午前9時受付開始） |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区新栄町一丁目1番地
明治安田生命名古屋ビル13階 当社本社 セミナールーム |

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第24期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役報酬限度額改定の件 |

以上

インターネット開示情報

1. 本総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が監査報告書を作成するに際して監査した書類の一部であります。

①会社の体制及び方針、②連結株主資本等変動計算書、③連結注記表、④株主資本等変動計算書、⑤個別注記表

2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.nextage.jp/>) に掲載することによりお知らせいたします。



1. トップページ「IR情報」より、IRサイトへアクセス
2. 「配当・株式関連情報」→「株主総会資料」

<決議ご通知及び株主通信の送付廃止のお知らせ>

当社では以前より、定時株主総会終了後に決議の結果をお知らせするため、「定時株主総会決議ご通知」を株主の皆様へ送付申し上げておりましたが、昨今のインターネットやスマートフォンの普及及び地球環境への配慮の観点から、第24期定時株主総会より、決議の結果を書面に代えて、当社ウェブサイト (<https://www.nextage.jp/>) への掲載のみとし、紙面による発行は取りやめることといたしましたので、お知らせいたします。

これに伴い、例年、定時株主総会終了後に発行しておりました「株主通信」につきましても送付を廃止し、当社ウェブサイトにて開示させていただきます。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解をいただきますとともに、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

◆ 決議ご通知



◆ 株主通信 『NEXTAGE REPORT』



上記QRコードを読み取り、アクセスをお願いいたします。

<ご来場される株主様へのお願い>

- ▶ 本年も昨年に引き続き、懇親会の開催、お土産の配布及びお飲み物の提供を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様同士の座席の間隔を広くお取りすることから、**ご用意できる座席数に限り**がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ▶ ご来場の際は、**マスクを着用**してお越しいただき、会場にて**検温と消毒液の利用**にご協力をお願い申し上げます。体温の高い株主様や体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声がけのうえ、入場をお控えいただく、もしくはご退出をお願いする場合がございます。
- ▶ 当日は、役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスクを着用し対応させていただきます。
- ▶ ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ▶ オンライン配信にあたっては、株主様の肖像権及びプライバシー等に配慮し、会場後方などからの撮影とし、可能な範囲において株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ず、映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ▶ 本総会当日までの新型コロナウイルス感染症拡大の状況や政府等の発表内容により、上記対応を更新する場合がございます。**下記当社ウェブサイトよりお知らせする情報**をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nextage.jp/>

<株主総会オンライン配信のご案内>

- ▶ 本総会のオンライン配信は、Zoomウェビナーを通してご覧いただけます。参加手続きの詳細につきましては、本招集ご通知に同封の「[当社第24期定時株主総会 オンライン配信のご案内](#)」をご参照くださいますようお願い申し上げます。
- ▶ 本総会でのオンライン配信においては会社法上、株主総会への出席とは認められず、ご視聴のみ可能となります。そのため、オンライン視聴を通して、議決権行使、ご質問や動議を行うことができませんので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ▶ なお、オンライン視聴による株主様におかれましては、事前にメールにてご質問をお受付させていただきます。メール本文に株主名、株主番号を明記のうえ、2023年2月20日（月曜日）午後6時までにsokai@nextage.jp までご連絡いただきますようお願い申し上げます。
- ▶ 事前にご連絡いただきましたご質問は本総会内においてご回答させていただく予定ですが、開催時間を短縮する観点からやむを得ず、全てのご質問にご回答できない場合や、ご回答を取りやめさせていただく場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ▶ 今後の状況により、オンライン配信ができなくなる可能性がございます。配信の状況等につきましては、当社ウェブサイトよりお知らせする情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

◆事前のご質問受付方法◆

方 法	メール本文に株主名、株主番号を明記のうえご連絡ください。
メールアドレス	sokai@nextage.jp
締め切り	2023年2月20日（月曜日）午後6時まで

議決権行使のお手続きについて

株主総会にご出席されない場合

インターネット



行使期限

2023年2月21日(火)午後6時まで

パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください。

注意事項

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

郵送

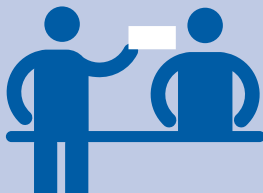


行使期限

2023年2月21日(火)午後6時到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

株主総会にご出席される場合



株主総会 開催日時

2023年2月22日(水)午前10時
(受付開始：午前9時)

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

- 当日ご出席の場合は、書面またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要となっております。

議決権行使書
〇〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数 票

私は上記開会の招集状(総会または臨時の招集を含む)の記載に
つき、下記【裏面に〇印で表示】のとおり議決権を行使いたします。
年 月 日

議案	原案に対する賛否
第一号 賛	否
第二号 賛	否

議決権の数 〇〇〇〇株

議決権行使書に記された「ログイン用QRコード」は、スマートフォンで読み取ることで、ログインIDと仮パスワードの入力が不要となります。

「ログイン用QRコード」はこちら

〇〇〇〇株式会社



同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限りです。

2回目以降のログインの際は…
右記のQRコードを読み取ってアクセスいただき、下記のご案内に従ってログインしてください。



議決権行使書副票(右側)



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

1 議決権行使サイトにアクセスする
<https://evote.tr.mufig.jp/>

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ

「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」をクリックしてください。
(4桁区切りで入力してください)

ログインID

パスワード または(仮)パスワード (半角)

パスワードを変更する場合は、ログインIDおよび現在ご登録されている仮パスワードと一致する元パスワード(半角)を入力してください。

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

「送信」をクリック

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください

システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 ☎ 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間: 午前9時から午後9時まで

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を重要な経営課題の一つと認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、株主の皆様への配当を安定かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。

このような方針に基づき、第24期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につきまして、普通配当を24円とさせていただきたいと存じます。

なお、配当総額は1,933,518,672円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年2月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名が任期満了となり、当社のコーポレートガバナンスの更なる強化及び迅速な意思決定を図るため、独立社外取締役3名を含む取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者選定の方針及びプロセス

当社の取締役候補者の選定については、経営理念を理解し、優れた経営判断能力と豊富な実務経験による迅速な意思決定が行えることを以て当社グループ事業の更なる成長や発展への貢献が期待できること、当社が抱えるリスクや課題、問題の把握とその解決能力を有していること、法令や企業倫理に高い意識と見識を有していることなどを指名諮問委員会（過半数の独立社外取締役で構成）で総合的に審議し、取締役会にて候補者を決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	現在の地位	現在の担当	第24期取締役会出席状況
1 再任 広田 靖治	代表取締役会長	グループ経営全般	13回／13回
2 再任 浜脇 浩次	代表取締役社長執行役員	グループ経営全般	13回／13回
3 再任 野村 昌史	取締役執行役員	管理部門	10回／10回
4 再任 松井 忠三	取締役 社外 独立役員		12回／13回
5 再任 遠藤 功	取締役 社外 独立役員		13回／13回
6 再任 福島 純子	取締役 社外 独立役員		10回／10回

(注) 野村昌史氏、福島純子氏は2022年2月22日開催の第23期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任したため、第24期取締役会の出席回数が全10回となっております。



地位
代表取締役会長

担当
グループ経営全般

所有する当社の株式数
1,750,400株

取締役在任期間
24年2ヶ月

取締役会への出席状況
13回 / 13回
(100%)

指名諮問委員会への出席状況
4回 / 4回
(100%)

報酬諮問委員会への出席状況
4回 / 4回
(100%)

略歴

1998年12月 有限会社オートステージヒロタ（現当社）設立代表取締役社長
2010年2月 当社代表取締役社長兼CEO
2011年12月 株式会社ASAP代表取締役社長
2015年10月 株式会社フォルトゥナ代表取締役社長
2017年2月 株式会社ASAP代表取締役会長
2017年3月 株式会社NEW代表取締役会長（現任）
2018年6月 ウエインズインポート株式会社（現株式会社Ai）代表取締役会長（現任）
2019年12月 株式会社アドバンス（現株式会社ユニバースレンタカー）代表取締役社長
2021年3月 同社代表取締役会長
2022年2月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社NEW代表取締役会長
株式会社Ai代表取締役会長

委員会への参加状況

指名 **報酬** **リスク** **コンプラ**

取締役候補者とした理由

当社創業者である広田靖治氏は、創業以来代表取締役として、常に高いビジョンを持ち、当社グループの事業拡大や企業価値向上に尽力してまいりました。また中古車業界全体の発展も常に意識し、当社グループが目標とする2030年ビジョン達成に向け、強いリーダーシップを発揮しております。

その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。



地位
代表取締役社長
執行役員

担当
グループ経営全般

所有する当社の株式数
267,400株

取締役在任期間
7年

取締役会への出席状況
13回 / 13回
(100%)

指名諮問委員会への出席状況
3回 / 3回
(100%)

報酬諮問委員会への出席状況
3回 / 3回
(100%)

略歴

1993年4月 株式会社ビッグモーター入社
2003年6月 同社取締役営業統括部長
2004年6月 同社常務取締役
2004年12月 株式会社ビッグ周南代表取締役社長
2005年6月 株式会社ハナテン取締役
2005年8月 同社取締役営業本部長
2008年6月 同社専務取締役営業本部長
2016年1月 当社顧問
2016年2月 当社取締役副社長
2017年3月 株式会社N E W取締役社長
2018年6月 同社取締役（現任）
2018年6月 ウエイズインポート株式会社（現株式会社A i）取締役（現任）
2022年2月 当社代表取締役社長執行役員（現任）
2022年2月 株式会社A S A P代表取締役会長（現任）
2022年2月 株式会社ユニバースレンタカー代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社A S A P代表取締役会長
株式会社N E W取締役
株式会社A i取締役
株式会社ユニバースレンタカー代表取締役会長

委員会への参加状況

指名 報酬 リスク コンプラ

取締役候補者とした理由

浜脇浩次氏は、長年、中古車業界において営業の最前線で指揮を執り、経営者として豊富な経験と幅広い見識、また経営に関する監督能力を有しております。当社グループが目標とする2030年ビジョン達成に向け、生涯取引の拡大を進めるべく、店舗運営並びに管理部門の統制に尽力してまいりました。

その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き取締役候補者としていたしました。



地位
取締役執行役員

担当
管理部門

所有する当社の株式数
16,800株

取締役在任期間
1年

取締役会への出席状況
10回 / 10回
(100%)

略歴

2013年2月 当社入社
2018年12月 当社管理本部財務戦略推進部長
2020年2月 当社執行役員管理本部長
2022年2月 当社取締役執行役員（現任）
2022年2月 株式会社A S A P取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社A S A P取締役

委員会への参加状況

リスク コンプラ

取締役候補者とした理由

野村昌史氏は、会計・税務知識を活かし、当社入社後は、経理部門や内部監査室を担当し、その後は財務部門や経営企画部門の部長として経営管理に携わってまいりました。2020年2月から管理本部長として財務・経理・総務並びにIR部門を統括し、管理部門の組織基盤構築を進め、当社グループの成長を支えてまいりました。

その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き取締役候補者といたしました。



地位
取締役

所有する当社の株式数
12,000株

社外取締役在任期間
7年9ヶ月

取締役会への出席状況
12回 / 13回
(92.3%)

指名諮問委員会への出席状況
3回 / 4回
(75%)

報酬諮問委員会への出席状況
3回 / 4回
(75%)

略歴

1973年6月 株式会社西友ストア（現株式会社西友）入社
 1993年5月 株式会社良品計画取締役総務人事部長
 1997年5月 同社常務取締役流通推進部長
 1999年3月 同社専務取締役流通推進部長
 1999年5月 株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役社長
 2000年5月 ムジ・ネット株式会社（現株式会社 MUJI HOUSE）代表取締役社長
 2001年1月 株式会社良品計画代表取締役社長
 2001年5月 株式会社アール・ケイ・トラック取締役
 2002年2月 株式会社良品計画代表取締役社長（兼）執行役員
 2008年2月 同社代表取締役会長（兼）執行役員
 2009年5月 ムジ・ネット株式会社（現株式会社 MUJI HOUSE）代表取締役社長
 2010年10月 株式会社T & T（現株式会社松井オフィス）代表取締役社長（現任）
 2013年6月 株式会社りそな銀行社外取締役
 2013年9月 株式会社アダストリアホールディングス（現株式会社アダストリア）社外取締役
 2014年6月 株式会社りそなホールディングス社外取締役
 2014年6月 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役
 2015年5月 当社取締役（現任）
 2016年6月 株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役（現任）
 2016年11月 株式会社サダマツ（現フェスタリアホールディングス株式会社）社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社松井オフィス代表取締役社長
 フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役
 株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役

委員会への参加状況

指名 **報酬**
 (委員長) (委員長)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

松井忠三氏は、企業経営における豊富な経験と深い見識を持ち、当社グループの店舗営業における管理体制や仕組みの構築、人材教育や内部統制、コンプライアンス体制の強化に対し十分な役割を果たしていただけるものと考えております。

その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号 5 えん どう
遠藤

いさお
功

1956年5月8日生

再任

社外

独立役員



地位
取締役

所有する当社の株式数
なし

社外取締役在任期間
2年

取締役会への出席状況
13回 / 13回
(100%)

指名諮問委員会への出席状況
4回 / 4回
(100%)

報酬諮問委員会への出席状況
4回 / 4回
(100%)

略歴

1979年4月 三菱電機株式会社入社
1988年10月 ポストン・コンサルティング・グループ入社（現ポストン・コンサルティング・グループ合同会社）
1992年10月 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社
1996年10月 同社パートナー
1997年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社（現PwCコンサルティング合同会社）パートナー兼取締役
2000年5月 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長
2006年4月 同社会長
2006年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授
2007年8月 株式会社シナ・コーポレーション代表取締役（現任）
2011年5月 株式会社良品計画社外取締役
2013年3月 ヤマハ発動機株式会社社外監査役
2014年6月 NK S Jホールディングス株式会社（現S O M P Oホールディングス株式会社）社外取締役（現任）
2014年6月 日新製鋼株式会社（現日本製鉄株式会社）社外取締役
2020年11月 当社顧問
2021年2月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社シナ・コーポレーション代表取締役
S O M P Oホールディングス株式会社社外取締役

委員会への参加状況

指名 報酬

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

遠藤功氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を持ち、当社グループの経営に対し多角的な観点からの確な提言をいただき、また取締役会の意思決定及び業務執行に対する監督機能の実効性強化に対し十分な役割を果たしていただけるものと考えております。

その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号 6 福島 純子

ふくしま

じゅんこ

1970年1月13日生

再任

社外

独立役員



地位
取締役

所有する当社の株式数
なし

社外取締役在任期間
1年

取締役会への出席状況
10回 / 10回
(100%)

指名諮問委員会への出席状況
3回 / 3回
(100%)

報酬諮問委員会への出席状況
3回 / 3回
(100%)

略歴

1992年4月 安田火災海上保険株式会社入社
2015年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）新潟自動車営業部長
2018年4月 同社人事部特命部長
2019年4月 同社東京業務部長
2021年4月 SOMP Oビジネスソリューションズ株式会社（出向）取締役
常務執行役員人財開発本部長（現任）
2022年2月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

SOMP Oビジネスソリューションズ株式会社取締役常務執行役員人財開発本部長

委員会への参加状況

指名 報酬

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

福島純子氏は、企業経営における豊富な経験と深い見識を持ち、当社グループの店舗営業における管理体制及び人財開発、内部統制やコンプライアンス体制の強化に対し十分な役割を果たしていただけるものと考えております。

その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松井忠三氏、遠藤功氏、福島純子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は松井忠三氏、遠藤功氏及び福島純子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏が原案どおり再任された場合、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づき、松井忠三氏、遠藤功氏及び福島純子氏を独立役員として届け出ております。
5. 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 野村昌史氏、福島純子氏は、2022年2月22日開催の第23期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任したため、第24期取締役会の出席回数が全10回となっております。
7. 浜脇浩次氏、福島純子氏は、2022年2月22日開催の取締役会において、新たに指名諮問委員、報酬諮問委員に選任され就任したため、第24期指名諮問委員会、報酬諮問委員会の出席回数がそれぞれ全3回となっております。

第3号議案 取締役報酬限度額改定の件

現在、当社の取締役の報酬は、「基本報酬（金銭報酬）」及び「非金銭報酬等」により構成されております。

「基本報酬（金銭報酬）」につきましては、2012年2月24日開催の第13期定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。「非金銭報酬等」につきましては、2021年2月22日開催の第22期定時株主総会において、「基本報酬（金銭報酬）」とは別枠にて、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度（対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の総額は年額1億円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数は年70,000株以内）の導入をご承認いただいております。

この度、上記の取締役の報酬額のうち、「基本報酬（金銭報酬）」については、前回の取締役報酬限度額改定から約11年が経過しており、コーポレート・ガバナンスの一層の強化、経済情勢や経営環境が変化したことにより、取締役の職責や求められる役割は拡充していることから、取締役の報酬限度額を年額10億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）に改めさせていただきたいと存じます。本議案は当社が任意に設置する報酬諮問委員会（過半数の独立社外取締役で構成）における審議も踏まえ、取締役会にて決定しており、相当であるものと判断しております。当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告34ページに記載のとおりであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。また、第2号議案が原案通り可決されますと、取締役の員数は6名（うち社外取締役3名）となります。

以上

(ご参考) スキルマトリクス

本総会終結時点の取締役及び監査役のスキルマトリクスは次のとおりであります。

取締役

氏名	企業経営 経営戦略	財務戦略 会計・税務	労務・人事 人材開発	店舗開発 マーケティング	法務 コンプライアンス リスクマネジメント	販売 ビジネス	買取 ビジネス
広田 靖治	●	●		●		●	●
浜脇 浩次	●	●			●	●	●
野村 昌史	●	●	●		●		
社外 独立 松井 忠三	●	●	●	●			
社外 独立 遠藤 功	●	●	●	●			
社外 独立 福島 純子	●		●		●		

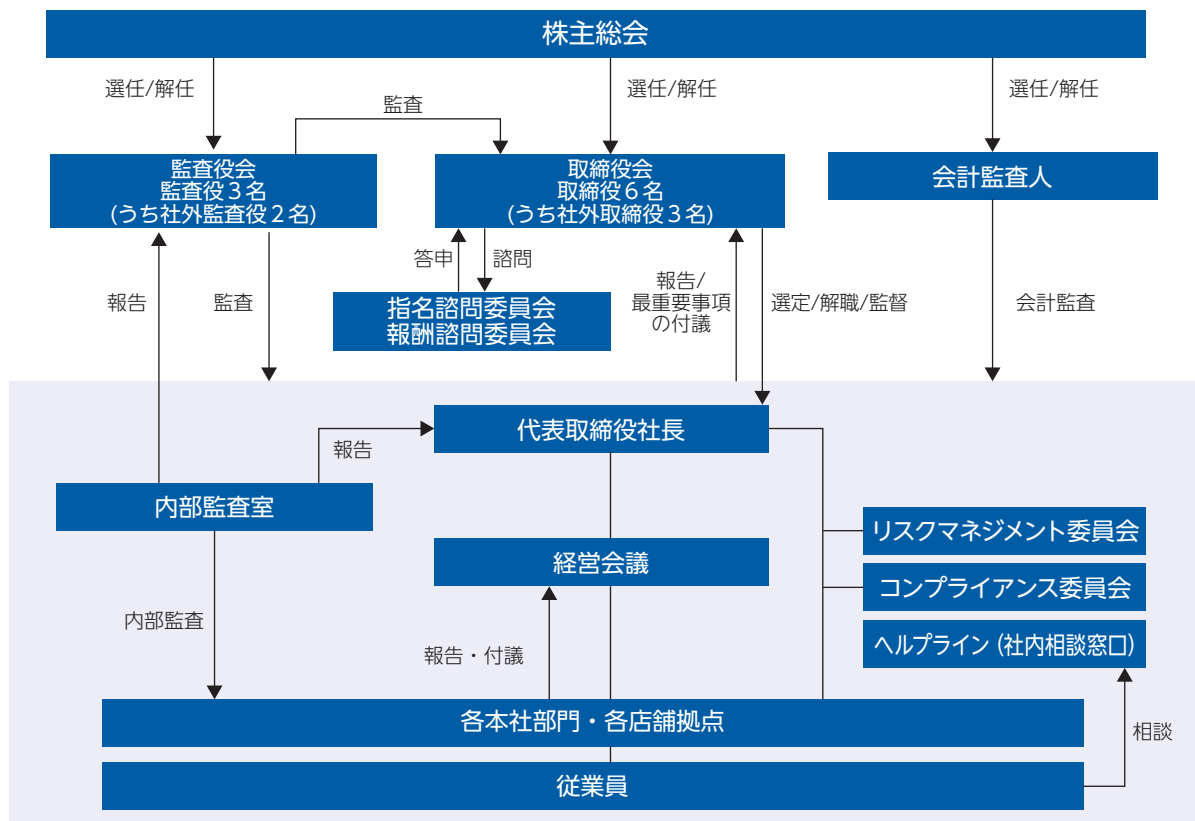
監査役

氏名	企業経営 経営戦略	財務戦略 会計・税務	労務・人事 人材開発	店舗開発 マーケティング	法務 コンプライアンス リスクマネジメント	販売 ビジネス	買取 ビジネス
磯貝 哲也		●		●		●	●
社外 独立 春馬 学					●		
社外 村田 育生	●	●				●	●

(ご参考) コーポレート・ガバナンスに関する考え方

当社は、当社グループの目指す姿『お客様に最も愛される企業』の実現に向けて、効率的かつ透明性の高い経営により企業価値の最大化と健全性の確保の両立を図ることが、経営の最重要課題であると認識し、①株主の利益の最大化、②お客様、お取引先様、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な信頼関係構築、③継続的かつ安定的な成長をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考えております。

そのために、業務執行に対する厳正かつ適法な監督・監査機能を実現し、有効的な内部統制の整備及び運用、コンプライアンスを常に意識した経営、グループ統治による子会社との適正な連携を意識した組織運営に注力しております。



(2022年11月30日現在)

(ご参考) 各委員会の役割・責務

取締役会、監査役会

取締役会は、社外取締役3名を含む6名で構成されており、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項のほか、当社グループ経営に関わる事項や最重要案件の審議、決議を行うとともに、経営会議等で議論された事項の付議や報告を通じて、業務の執行状況の監督を行い、経営の公正性・透明性を確保しております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、諸法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役会規程に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っており、また会計監査人及び内部監査室とも定期的に会合を行い意見交換を適切に行っております。

指名諮問委員会/報酬諮問委員会

取締役等の指名・報酬に係る評価・決定プロセスの独立性、公平性、透明性及び客観性を担保することにより、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、過半数の独立社外取締役で構成される指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会は、取締役等の選解任の方針及び基準に関する事項、プロセス全般を審議し、取締役会に答申を行います。報酬諮問委員会は、取締役等の報酬体系及び報酬決定の方針に関する事項、プロセス全般を審議し、取締役会へ答申を行います。

経営会議

業務執行取締役、各本部長や各部門長から構成され、当社グループの経営政策、経営戦略及び経営管理事項を全社的視野かつ中長期的な観点から審議、決裁を行います。

リスクマネジメント委員会

当社グループの経営、営業活動に内在する障害リスクを抽出し分析、重要性に応じ適切なリスク対応策を策定しております。リスク対策の主管部門により対策の進捗を確認し、計画的に取り組みを推進しております。

コンプライアンス委員会

当社グループにおいてコンプライアンスを徹底するための基本方針・施策などの検討、策定を行うとともに、コンプライアンス体制の強化活動における課題や問題点などを議論しております。

各委員会参加メンバー (2022年11月30日現在)

●議長・委員長 ○構成・メンバー

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	経営会議	リスクマネジメント委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役会長	広田 靖治	○		○	○	○	○	○
代表取締役社長執行役員	浜脇 浩次	●		○	○	●	●	●
取締役執行役員	野村 昌史	○				○	○	○
取締役(社外)	松井 忠三	○		●	●	オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー
取締役(社外)	遠藤 功	○		○	○	オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー
取締役(社外)	福島 純子	○		○	○	オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー
常勤監査役	磯貝 哲也	○	●			○	○	○
監査役(社外)	春馬 学	○	○			オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー
監査役(社外)	村田 育生	○	○			オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー

(添付書類)

事業報告 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、各種政策の効果もあり、景気が持ち直していくことが期待されま
す。ただし、世界金融資本市場の変動の影響や物価上昇、半導体をはじめとした部品・原材料の供給不足
等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、中古車業界におきましては、2021年12月から2022年11月までの国内中古車登
録台数は5,873,969台（前年同期比93.4%）と前年を下回る結果となりました。車種別では、普通乗用車登
録台数が3,059,476台（前年同期比93.6%）であり、軽自動車の登録台数は2,814,493台（前年同期比
93.2%）という結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団
体法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

当社グループにおきましては、このような状況のなか、『お客様に最も愛される企業』という経営理念に
基づき、ライフタイムバリューと管理顧客数（＝3年以内の取引ユーザー数）を意識した店舗運営を行って
まいりました。

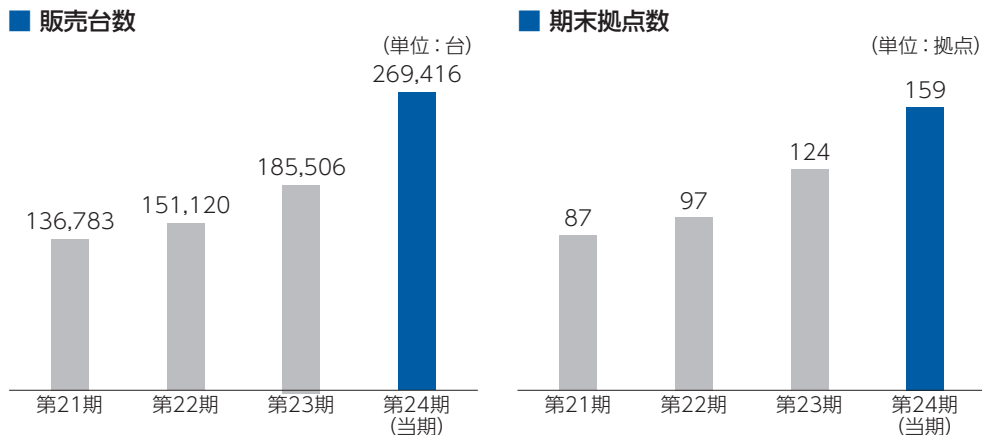
出店戦略に関しましては、大型店を毎期20店舗程度出店するという中期経営計画の方針に則り、当連結会
計年度は大型店を20店舗出店いたしました。

出店状況に関しましては、総合店として2022年1月に沖縄県に「豊見城店」、3月に神奈川県に「厚木
店」、三重県に「津店」、4月に長野県に「長野南店」、山形県に初出店となる「山形北店」、5月に北海道に
「函館北斗店」、福岡県に「八幡西店」、7月に長崎県に初出店となる「長崎店」、8月に新潟県に「長岡店」、
愛知県に「守山店」、9月に岡山県に「岡山店」、滋賀県に「東近江店」、和歌山県に「和歌山国体道路店」、
神奈川県に「横須賀店」、10月に愛知県に「一宮インター店」、秋田県に初出店となる「秋田店」、岩手県に
「北上店」、北海道に「旭川店」、茨城県に「水戸南店」、11月に青森県に「八戸店」をオープンいたしまし
た。

専門店としては、2022年1月に沖縄県に「豊見城SUV専門店」、愛知県に「天白セダン・スポーツ専門
店」、4月に埼玉県に「春日部スバル車専門店」、8月に愛知県に「春日井セダン・スポーツ専門店」をオー
プンいたしました。また、新規出店店舗に併設して買取店を19店舗を出店するとともに、買取店の単独店舗
として「福山店」、「小平店」、「鴻巣店」、「時津店」、「静岡店」、「帯広店」、「神戸北店」、「焼津店」、「郡山
店」、「防府店」、「日立店」、「松江店」、「富里店」、「岸和田店」をオープンいたしました。その結果、当連結
会計年度末の拠点数は159拠点（239店舗）となりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は4,181億17百万円（前年同期比43.6%増）、営業利益は194億48
百万円（前年同期比42.6%増）、経常利益は190億80百万円（前年同期比42.5%増）、親会社株主に帰属す
る当期純利益は138億86百万円（前年同期比43.7%増）となりました。

(ご参考) 販売台数及び期末店舗数の推移



なお地域別売上高は次のとおりであります。

地域別	第23期		第24期		前年同期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(%)
北海道東北地方	27,813	9.5	44,930	10.7	161.5
関東甲信越地方	74,396	25.5	113,643	27.2	152.8
東海北陸地方	98,555	33.9	126,367	30.2	128.2
関西地方	48,311	16.6	63,482	15.2	131.4
中国四国地方	5,158	1.8	14,634	3.5	283.7
九州沖縄地方	37,027	12.7	55,058	13.2	148.7
合 計	291,263	100.0	418,117	100.0	143.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方……………北海道、青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県
 関東甲信越地方……………茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、新潟県
 東海北陸地方……………岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、富山県、石川県、福井県
 関西地方……………滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国四国地方……………岡山県、広島県、島根県、山口県、愛媛県、高知県
 九州沖縄地方……………福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) 資金調達状況

当連結会計年度において、新規出店に伴う設備投資及び運転資金として、自己株式の処分により46億64百万円、長期借入金により175億円の資金調達をしております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は93億52百万円であり、主なものは次のとおりであります。

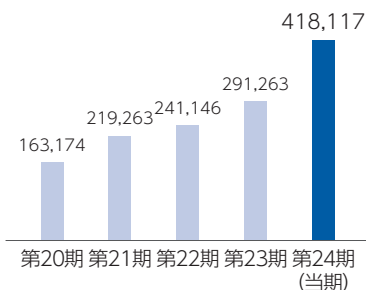
旭川店（総合店）	734百万円
和歌山国体道路店（総合店）	652百万円
岡山店（総合店）	646百万円
長崎店（総合店）	556百万円
山形北店（総合店）	555百万円
津店（総合店）	509百万円
守山店（総合店）	466百万円
長岡店（総合店）	409百万円
函館北斗店（総合店）	378百万円
水戸南店（総合店）	377百万円

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第20期 (2018年11月期)	第21期 (2019年11月期)	第22期 (2020年11月期)	第23期 (2021年11月期)	第24期 (当連結会計年度 (2022年11月期))
売上高 (百万円)	163,174	219,263	241,146	291,263	418,117
経常利益 (百万円)	4,186	5,888	6,527	13,388	19,080
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,910	4,258	4,740	9,663	13,886
1株当たり当期純利益 (円)	42.28	58.27	63.62	127.13	176.30
総資産 (百万円)	63,679	86,355	99,633	111,032	161,259
純資産 (百万円)	17,987	27,858	30,017	41,617	56,301
1株当たり純資産 (円)	258.29	369.26	406.96	541.91	707.91
R O E (%)	17.61	18.60	16.40	27.00	28.40
R O A (%)	5.87	5.68	5.10	9.17	10.20

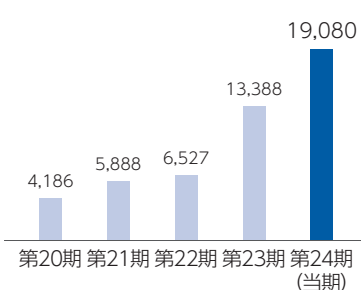
■ 売上高

(単位：百万円)

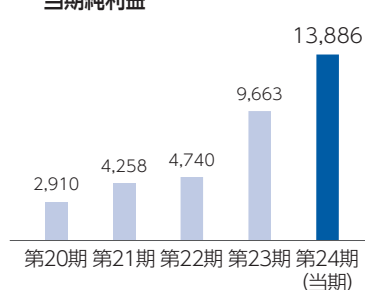


■ 経常利益

(単位：百万円)

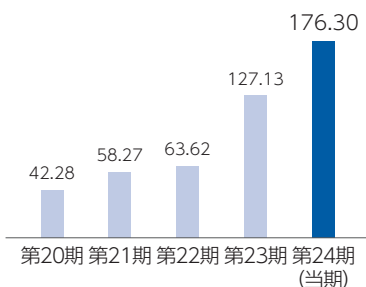
■ 親会社株主に帰属する
当期純利益

(単位：百万円)



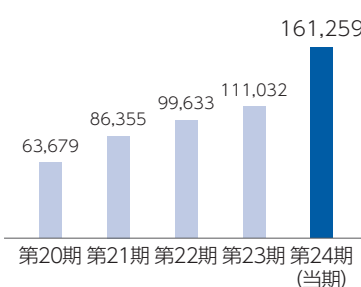
■ 1株当たり当期純利益

(単位：円)



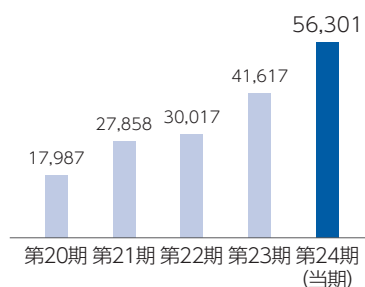
■ 総資産

(単位：百万円)



■ 純資産

(単位：百万円)



(5) 目標とする経営指標

当社グループは、2030年ビジョンとして売上高1兆円、営業利益率9%、営業利益900億円を目標として掲げております。この目標値は、主に国内における乗用車保有台数約6,200万台に対してシェア約5%、管理顧客数約300万人を実現することで達成を目指しております。

また、2024年11月期を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画は2030年ビジョン達成に向けての極めて重要な期間と位置づけております。

中期経営計画実現には、継続的な出店をし生涯取引の拡大を進め、管理顧客数を拡大することが重要となります。計画的に出店を継続することで市場シェアを獲得、大型店を主軸として未出店エリアに出店を行い取引拡大を推進してまいります。

(ご参考) 数値目標 [連結ベース]

(単位：百万円)

区分	2022年11月期 実績	2023年11月期 予想	2024年11月期 中期経営計画	2030年11月期 ビジョン
売上高	418,117	500,000	500,000	1,000,000
営業利益	19,448	25,000	30,000	90,000
営業利益率	4.7%	5.0%	6.0%	9.0%
経常利益	19,080	24,500	29,700	90,000
親会社株主に帰属する 当期純利益	13,886	17,200	20,800	63,000

(6) 対処すべき課題

当社グループは『お客様に最も愛される企業』という経営理念のもと、2030年ビジョンを実現するため、次の項目を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

1) 出店について

当社グループが、国内でのシェアの拡大を推進するためには新規出店が重要課題であると捉えております。主要幹線道路沿いの好立地な店舗を適正な投資額で出店するために、全国に店舗開発人員を配置し、レジャー施設、他業種を含めた小売業等の多様な情報を取得することで、多くの候補地の中から最も条件の良い店舗展開を進めてまいります。

2) 人材の確保について

当社グループが今後も高い成長率を維持するためには人材の確保が必要であり、人材の確保には、人材の獲得及び離職の防止という2つの側面が重要課題であると捉えております。人材の獲得については、面接から採用までのリードタイムを短縮することでの人材獲得数増加の取り組みを進めてまいります。また、離職防止の取り組みについては、グループ共通の店舗マニュアルに基づいた接客オペレーションによる仕組みを構築することにより、全てのスタッフが均一で高い成果を上げられる労働環境を用意し、離職率の低下を図ってまいります。

3) 管理顧客数の拡大について

当社グループが今後も高い成長率を維持するためには管理顧客数の拡大が必要であり、管理顧客数の拡大には、車の販売のみならず日々のメンテナンスや車検、保険といった各種サービスの一層の利用促進が重要であると捉えております。各種サービスの取引を拡大し、収益性を向上させるために、生涯取引を推進する部門・人員体制の構築や、顧客管理システム・ツールの拡充を進めてまいります。

4) 商品確保について

当社グループは、小売車両の約35%をオートオークション会場からの仕入に依存しております。市場の変化に対応しながら必要な商品を必要なタイミングで調達するために、需要状況の分析、仕入分析システムの活用をすることで、需要に応じた商品構成の実施を進めてまいります。

また、当社グループは更なる成長と企業価値向上を図るため、経営の公平性や透明性を確保するとともに、取締役会及び監査役会による内部統制の強化に取り組んでまいります。引き続き、コンプライアンス及びリスク管理体制を強化し、企業倫理の一層の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社、当社の連結子会社4社より構成されており、主な事業の内容は以下のとおりです。

- ① 自動車の販売・買取
- ② 部品・用品の販売
- ③ 自動車の修理
- ④ 損害保険代理店業務

(8) 主要な営業所及び工場

本社	愛知県名古屋市中区新栄町一丁目1番地
株式会社A S A P	愛知県名古屋市中区新栄町一丁目1番地
株式会社N E W	愛知県名古屋市中区新栄町一丁目1番地
株式会社A i	神奈川県横浜市港南区港南台八丁目36番地21
株式会社ユニバースレンタカー	愛知県名古屋市中区新栄町一丁目1番地

拠点及び工場の地域分布

区 分	拠 点	工 場	合 計
北海道東北地方	22 (34)	-	22 (34)
関東甲信越地方	42 (65)	-	42 (65)
東海北陸地方	44 (63)	1	45 (63)
関西地方	24 (34)	-	24 (34)
中国四国地方	8 (12)	-	8 (12)
九州沖縄地方	19 (31)	-	19 (31)
合 計	159 (239)	1	160 (239)

(注) 拠点の()内は店舗数であります。当社は、車のタイプ別に複数店舗を構える拠点及び買取店を併設している拠点があるため、拠点数と店舗数は異なります。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,351名 (931名)	1,626名増 (275名増)

(注) 上記従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員となっております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,929名 (531名)	1,458名増 (169名増)	29歳3ヶ月	2年7ヶ月

(注) 上記従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ASAP	8百万円	100%	カーコーティング
株式会社NEW	150百万円	100%	自動車の販売、自動車の修理など
株式会社Ai	20百万円	100%	自動車の販売、自動車の修理など
株式会社ユニバースレンタカー	124百万円	100%	レンタカー

(11) 主要な借入先及び借入額

(単位：百万円)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	18,676
株式会社みずほ銀行	16,055
株式会社三井住友銀行	12,581
株式会社SBI新生銀行	5,050
信金中央金庫	4,650
三井住友信託銀行株式会社	3,677
株式会社百五銀行	2,600
株式会社滋賀銀行	1,500
株式会社横浜銀行	1,500
株式会社静岡銀行	1,250

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

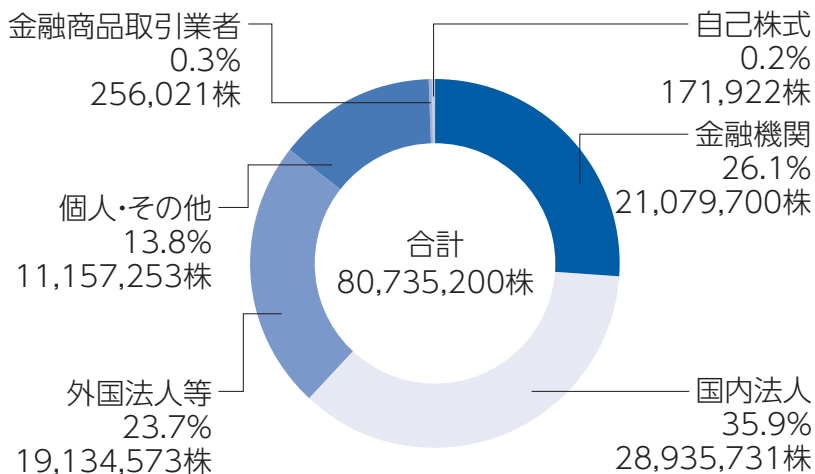
2. 会社の株式に関する事項（2022年11月30日現在）

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 180,288,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 80,735,200株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 6,117名（前期末比1,434名増） |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 S M N	28,300,000株	35.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,704,300	9.5
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	5,130,880	6.3
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,842,500	6.0
損害保険ジャパン株式会社	3,540,000	4.3
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 6 3 2	2,651,035	3.2
東京海上日動火災保険株式会社	2,132,700	2.6
広 田 靖 治	1,750,400	2.1
野村信託銀行株式会社（ネクステージ従業員持株会専用信託口）	1,030,600	1.2
ネクステージ従業員持株会	825,227	1.0

(注) 当社は自己株式171,922株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 所有者別株式分布状況



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	14,000株	3名
社外取締役	0株	0名
監査役	0株	0名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2022年11月30日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名、地位、担当及び重要な兼職の状況

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
広田靖治	代表取締役会長	[担当] グループ経営全般 株式会社NEW 代表取締役会長 株式会社Ai 代表取締役会長
浜脇浩次	代表取締役社長執行役員	[担当] グループ経営全般 株式会社ASAP 代表取締役会長 株式会社NEW 取締役 株式会社Ai 取締役 株式会社ユニバースレンタカー 代表取締役会長
野村昌史	取締役執行役員	[担当] 管理部門 株式会社ASAP 取締役
松井忠三	取締役	株式会社松井オフィス 代表取締役社長 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
遠藤功	取締役	株式会社シナ・コーポレーション 代表取締役 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役
福島純子	取締役	SOMPOビジネスソリューションズ株式会社 取締役 常務執行役員人財開発本部長
磯貝哲也	常勤監査役	
春馬学	監査役	and LEGAL 弁護士法人 代表弁護士 株式会社HNコンサルティング 代表取締役 ポパール興業株式会社 社外監査役 株式会社コプロ・ホールディングス 社外監査役
村田育生	監査役	村田作戦株式会社 代表取締役社長 株式会社サイバーセキュリティクラウド 社外監査役

- (注) 1. 野村昌史氏、福島純子氏は、2022年2月22日開催の第23期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役松井忠三氏、遠藤功氏、福島純子氏は社外取締役であります。
3. 監査役春馬学氏、村田育生氏は社外監査役であります。
4. 監査役磯貝哲也氏は当社の取締役として管理部門を担当していた経験を有し、監査役村田育生氏は当社以外のファイナンス事業を行う企業において代表取締役を務めた経験を有しております。両氏共に財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役春馬学氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は取締役松井忠三氏、遠藤功氏、福島純子氏、監査役春馬学氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について取締役会で決議された決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針は次のとおりであります。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの企業価値向上に資することを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性を考慮し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、金銭報酬としての「基本報酬」、非金銭報酬として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」により構成しております。なお、社外取締役の報酬は、その職責に鑑み基本報酬としての金銭報酬のみとしております。

(b) 基本報酬

基本報酬は、取締役の職務遂行の対価として毎月支給しております。基本報酬総額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役としての職務の内容及び過年度の業績、同業他社の水準等を考慮し決定しております。

(c) 業績連動報酬

該当事項はありません。

(d) 株式報酬

株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、基本報酬とは別枠で譲渡制限付株式報酬を交付しております。個人別の交付株式数は、役位に基づき職務内容及び過年度の実績に応じ、報酬諮問委員会での審議を経たうえで取締役会において決定することとしております。

(e) 報酬等の種類ごとの割合

取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、報酬諮問委員会での審議を経たうえで取締役会において決定することとしております。

② 監査役の報酬等の概要

監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき算出基準を設定し、月額報酬のみを支払っております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取 締 役 (うち、社外取締役)	10名 (3名)	297百万円 (34百万円)	262百万円 (34百万円)	-	35百万円 (-百万円)
監 査 役 (うち、社外監査役)	3名 (2名)	23百万円 (14百万円)	23百万円 (14百万円)	-	-
合 計 (うち、社外役員)	13名 (5名)	320百万円 (48百万円)	285百万円 (48百万円)	-	35百万円 (-百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2012年2月24日開催の第13期定時株主総会において、年間3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）となっております。
2. 2021年2月22日開催の第22期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠にて、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度（対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の総額は年額1億円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数は年70,000株以内）の導入について決議されています。当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は6名となっております。
3. 監査役の報酬限度額は、2022年2月22日開催の第23期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）となっております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職に関する事項

取締役松井忠三氏は、株式会社松井オフィス代表取締役社長、フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役、株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

取締役遠藤功氏は、株式会社シナ・コーポレーション代表取締役、SOMP Oホールディングス株式会社社外取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

取締役福島純子氏は、SOMP Oビジネスソリューションズ株式会社取締役常務執行役員人財開発本部長を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

監査役春馬学氏は、and LEGAL 弁護士法人代表弁護士、株式会社HNコンサルティング代表取締役、ポパール興業株式会社社外監査役、株式会社コプロ・ホールディングス社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

監査役村田育生氏は、村田作戦株式会社代表取締役社長、株式会社サイバーセキュリティクラウド社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	松井 忠三	13回開催された取締役会のうち12回出席し、主に経験豊富な企業経営の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会委員長として客観性、合理性維持に貢献しております。
社外取締役	遠藤 功	13回開催された取締役会のうち13回出席し、主に経営者等の幅広い経験を活かし、専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。
社外取締役	福島 純子	2022年2月22日就任以降、10回開催された取締役会のうち10回出席し、主に経験豊富な企業経営の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。

地位	氏名	主な活動状況
社外監査役	春馬 学	13回開催された取締役会のうち13回出席、また13回開催された監査役会のうち13回出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を行い、また各取締役とも、随時意見交換を行っております。
社外監査役	村田 育生	13回開催された取締役会のうち12回出席、また13回開催された監査役会のうち12回出席し、主に経験豊富な経営者の観点から議案審議等に必要な発言を行い、また各取締役とも、随時意見交換を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

「会社の体制及び方針」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nextage.jp/>) に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年11月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	111,157	流動負債	52,723
現金及び預金	19,845	買掛金	7,300
売掛金	12,829	短期借入金	20,923
商品	72,563	1年内返済予定の長期借入金	7,438
仕掛品	160	リース債務	33
貯蔵品	709	未払法人税等	3,595
その他	5,057	資産除去債務	73
貸倒引当金	△8	その他	13,358
固定資産	50,102	固定負債	52,234
有形固定資産	40,826	長期借入金	48,015
建物及び構築物	31,489	リース債務	113
機械装置及び運搬具	5,529	繰延税金負債	13
建設仮勘定	1,542	資産除去債務	1,830
その他	2,264	その他	2,260
無形固定資産	668	負債合計	104,958
ソフトウェア	463	(純資産の部)	
その他	205	株主資本	56,456
投資その他の資産	8,607	資本金	8,036
投資有価証券	84	資本剰余金	13,494
長期貸付金	679	利益剰余金	36,544
退職給付に係る資産	376	自己株式	△1,619
繰延税金資産	2,731	その他の包括利益累計額	△154
差入保証金	4,388	その他有価証券評価差額金	8
投資不動産	32	退職給付に係る調整累計額	△162
その他	314	純資産合計	56,301
資産合計	161,259	負債・純資産合計	161,259

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結損益計算書 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		418,117
売上原価		344,088
売上総利益		74,028
販売費及び一般管理費		54,580
営業利益		19,448
営業外収益		
補助金収入	37	
受取保険金	79	
廃棄物リサイクル収入	22	
その他の	135	275
営業外費用		
支払利息	245	
賃貸原価	5	
支払手数料	236	
その他の	154	642
経常利益		19,080
特別損失		
減損損失	314	314
税金等調整前当期純利益		18,765
法人税、住民税及び事業税	5,159	
法人税等調整額	△280	4,879
当期純利益		13,886
親会社株主に帰属する当期純利益		13,886

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書及び連結注記表につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nextage.jp/>) に掲載しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年11月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	107,529	流動負債	49,369
現金及び預金	18,111	買掛金	6,605
売掛金	12,511	短期借入金	19,323
商仕掛金	70,909	1年内返済予定の長期借入金	7,246
仕掛品	155	リース負債	33
貯蔵品	639	未払費用	2,821
前払費用	1,303	未払法人税等	3,444
前払の費用	1,326	資産除却負債	73
貸倒引当金	2,577	前受りの金	2,830
	△6	その他の金	1,714
固定資産	48,775	その負債	5,275
有形固定資産	38,823	固定負債	51,526
建物	26,333	長期借入金	47,377
構築物	4,375	リース負債	110
機械及び装置	1,652	資産除却負債	1,776
車両運搬具	2,790	その他	2,260
工具、器具及び備品	2,073		
リース資産	131		
建設仮勘定	1,466	負債合計	100,895
無形固定資産	665	(純資産の部)	
借地権	179	株主資本	55,402
ソフトウェア	460	資本金	8,036
その他の資産	25	資本剰余金	13,494
投資その他の資産	9,287	資本準備金	8,069
投資有価証券	84	その他資本剰余金	5,425
関係会社株	308	利益剰余金	35,490
出資	1	その他利益剰余金	35,490
長期貸付金	1,179	繰越利益剰余金	35,490
長期前払費用	313	自己株式	△1,619
前払年金費用	610	評価・換算差額等	8
繰延税金資産	2,637	その他有価証券評価差額金	8
差入保証金	4,119		
投資不動産	32	純資産合計	55,410
資産合計	156,305	負債・純資産合計	156,305

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

損益計算書 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		409,784
売 上 原 価		339,242
売 上 総 利 益		70,542
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		51,892
営 業 利 益		18,650
営 業 外 収 益		
補 助 金 収 入	37	
受 取 保 険 金	79	
廃 棄 物 リ サ イ ク ル 収 入	22	
そ の 他	135	275
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	232	
賃 貸 原 価	5	
支 払 手 数 料	236	
そ の 他	143	618
経 常 利 益		18,307
特 別 損 失		
減 損 損 失	314	314
税 引 前 当 期 純 利 益		17,993
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,956	
法 人 税 等 調 整 額	△266	4,689
当 期 純 利 益		13,303

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nextage.jp/>) に掲載しております。

独立監査人の監査報告書

2023年1月12日

株式会社ネクステージ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦 野衣

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクステージの2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクステージ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年1月12日

株式会社ネクステージ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦 野衣

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクステージの2021年12月1日から2022年11月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年12月1日から2022年11月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部体制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法定及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役に職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年1月13日

株式会社 ネクステージ 監査役会

監査役(常勤)	磯 貝 哲	Ⓢ
監査役(社外監査役)	春 馬 学	Ⓢ
監査役(社外監査役)	村 田 育 生	Ⓢ

以 上

株主総会会場のご案内

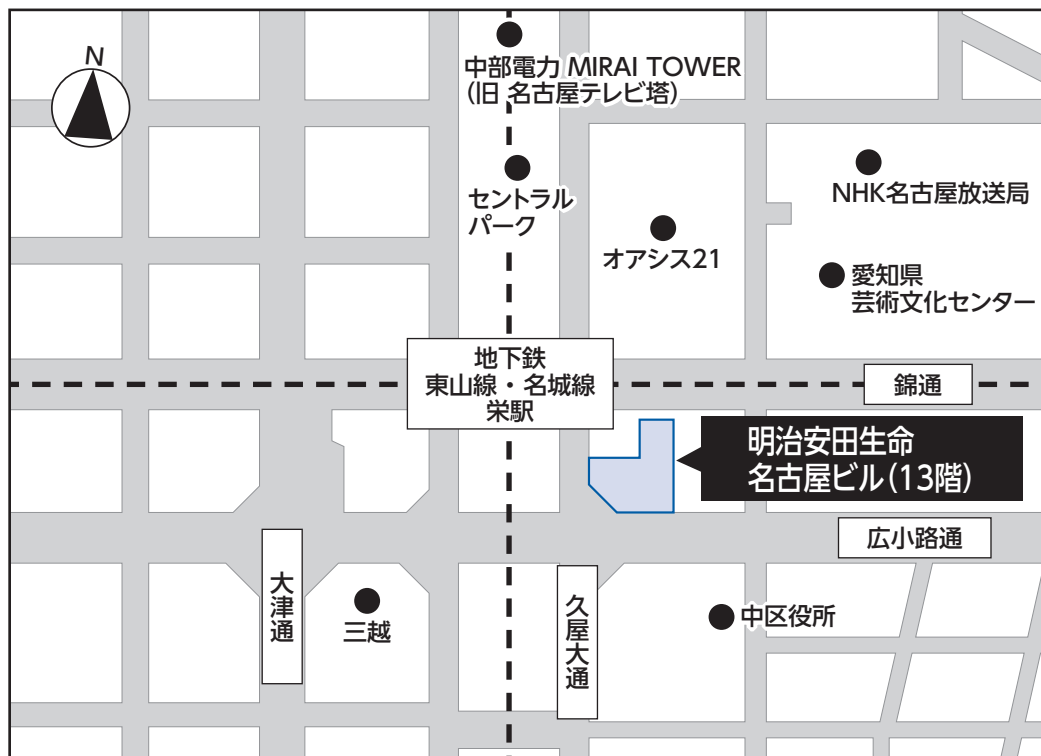
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様同士の座席の間隔を広くお取りすることから、ご用意できる座席数に限りがございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ・懇親会の開催、お土産の配布及びお飲み物の提供を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当社本社 セミナールーム

名古屋市中区新栄町一丁目1番地 明治安田生命名古屋ビル13階

電話 (052) 228-8541 (代表)

交通：名古屋市営地下鉄「栄」駅下車 5番・11番出口より徒歩1分



※当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用ください。